



個人情報ファイル簿（個票）

作成：令和5年4月1日時点

| | |
|----------------------------|--|
| 個人情報ファイルの名称 | 選挙人名簿 |
| 実施機関の名称 | 十和田市選挙管理委員会 |
| 個人情報ファイルを利用する事務の主管課等の名称 | 十和田市選挙管理委員会事務局 |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 選挙における選挙人であるかどうかを確認する |
| 記録項目 | 1 住所、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 登録年月日、6 住民票作成日転入届出日、7 投票区、8 表示・表示の消除（その年月日及び理由）、9 抹消（その年月日及び理由）、10 十和田市の区域内から住所を移す直前に住民票に記載されていた住所、11 選挙人名簿登録証明書を交付したとき又は郵便等投票証明書を交付したとき若しくは郵便等投票の代理記載に関する記載をしたときは、その旨及び交付年月日 |
| 記録範囲 | 十和田市の区域内に住所を有する年齢満 18 年以上の日本国民で、その者の住民票が作成された日から引き続き 3 箇月以上住民基本台帳に記録されている者で、選挙権を有する者 十和田市の区域内から住所を移した年齢満 18 年以上の日本国民のうち、その者の住民票が作成された日から引き続き 3 箇月以上住民基本台帳に記録されていた者で、十和田市の区域内に住所を有しなくなった日後 4 箇月を経過しないもの |
| 記録情報の収集方法 | 住民記録からの抽出 |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含む |
| 記録情報の経常的提供先 | 無し |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | 別途、個別法等に基づき開示請求等ができますので、詳しくは、所管部署にお問合せください。 |
| 訂正及び利用停止に関する他の法律等による特別の手続等 | 無し |
| 個人情報ファイルの種別 | <input checked="" type="checkbox"/> 電算処理ファイル （法第 60 条第 2 項第 1 号）  ファイルの内容を記載した帳票等の有無 （政令第 21 条第 7 項） <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> マニュアル処理ファイル （法第 60 条第 2 項第 2 号） |
| 備考 | 閲覧用帳票には要配慮対象者は出力されない。 |

個人情報ファイル簿（個票）

作成：令和5年4月1日時点

| | |
|----------------------------|--|
| 個人情報ファイルの名称 | 選挙人名簿（財産区） |
| 実施機関の名称 | 十和田市選挙管理委員会 |
| 個人情報ファイルを利用する事務の主管課等の名称 | 十和田市選挙管理委員会事務局 |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 選挙における選挙人であるかどうかを確認する |
| 記録項目 | 1住所、2氏名、3生年月日、4性別、5登録年月日、6住民票作成日転入届出日、7投票区、8表示・表示の消除（その年月日及び理由）、9抹消（その年月日及び理由）、10十和田市の区域内から住所を移す直前に住民票に記載されていた住所、11選挙人名簿登録証明書を交付したとき又は郵便等投票証明書を交付したとき若しくは郵便等投票の代理記載に関する記載をしたときは、その旨及び交付年月日 |
| 記録範囲 | 財産区の区域内に住所を有する年齢満18年以上の日本国民で、その者の住民票が作成された日から引き続き3箇月以上住民基本台帳に記録されている者で、選挙権を有する者 財産区の区域内から住所を移した年齢満18年以上の日本国民のうち、その者の住民票が作成された日から引き続き3箇月以上住民基本台帳に記録されていた者で、十和田市の区域内に住所を有しなくなった日後4箇月を経過しないもの |
| 記録情報の収集方法 | 住民記録からの抽出 |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含む |
| 記録情報の経常的提供先 | 無し |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | 別途、個別法等に基づき開示請求等ができますので、詳しくは、所管部署にお問合せください。 |
| 訂正及び利用停止に関する他の法律等による特別の手続等 | 無し |
| 個人情報ファイルの種別 | <input checked="" type="checkbox"/> 電算処理ファイル （法第60条第2項第1号）  ファイルの内容を記載した帳票等の有無 （政令第21条第7項） <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> マニュアル処理ファイル （法第60条第2項第2号） |
| 備考 | 閲覧用帳票には要配慮対象者は出力されない。 |